

## 農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業（拡充）

【平成20年度概算決定額：126,510（140,567）千円】

### 対策のポイント

農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の、農業経営・地域社会への参画促進に向けた普及啓発や資質向上等を支援します。

（現状）

- ・ 女性は農業就業人口の過半（平成18年 54%）を占めています。
- ・ 認定農業者数に占める女性の比率は低い状況にあります。（平成18年3月末現在 2.4%（4,896人）。）
- ・ 女性の4割の方が、積極的に農業経営に携わりたいと考えています。
- ・ 女性農林漁業者の家事・育児・介護を含めた1日平均の労働時間は、男性の1.2倍となっています。

### 政策目標

【女性認定農業者数】

平成17年度  
4,896人

平成21年度  
9,600人

< 内容 >

女性農業者の農業経営・地域社会への参画促進に向け、女性農業者同士の交流会や普及啓発シンポジウムの開催、農業経営能力向上や起業化のための研修、相談活動等を支援します。

また、女性の担い手・認定農業者の育成確保を進めるため、新たに若手女性農業者の経営参画を支援する「女性農業者のための経営参画支援相談員」を養成します。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成17年度から平成24年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03 - 3502 - 6600（直））]